

# 日本医科大学

平成 27 年度 大学機関別認証評価  
評価報告書

平成 28 年 3 月

公益財団法人 日本高等教育評価機構



## 日本医科大学

### I 認証評価結果

#### 【判定】

評価の結果、日本医科大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

### II 総評

#### 「基準1. 使命・目的等」について

大学の使命・目的は、明治9(1876)年に開校された「済生学舎」の建学の精神「済生救民(さいせいきゅうみん)」を引継いだ「克己殉公(こつきじゅんこう)」を学是とし、「愛と研究心を有する質の高い医師と医学者の育成」として、簡潔に表現され、学則に定められている。「学校法人日本医科大学アクションプラン21」により新しい時代に即応できる教育環境の充実、医療の質の向上に努め、「最新の医学を教育・研究し、広く国際的な視野に立った見識と豊かな人間性を備えた医師を育成する」という、教育目的に沿った教育研究組織及び診療体制で構成され、その運営は適切に行われている。

#### 「基準2. 学修と教授」について

入学者受入れの方針は明確化され、大学案内やホームページで広く周知されており、入学定員に沿った受入れ数が適切に管理されている。教育課程は、6年間のカリキュラムの中に、持続的な語学学修、「early exposure(早期体験学修)」を組込んだ少人数の臨床実習や、チュートリアル形式で学修する演習を組込むなど、効果的かつ実践的な教育体制となるよう授業内容や方法の工夫を行っている。専任教員数は設置基準を満たしており、その年齢構成もバランスよく適正に配置されている。

#### 「基準3. 経営・管理と財務」について

法人は「学校法人日本医科大学寄附行為」などに基つき、理事会が法人の最高意思決定機関として機能しており、理事会、評議員会は適切に運営されている。教育情報、財務情報もホームページなどで適切に公表されている。大学運営については、学長を補佐する組織として、研究科長、学部長等からなる「大学7役会議」が置かれ、学長のリーダーシップを発揮できる体制が整備されている。法人、大学、管理運営部門間における意思疎通が図られ、権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制がなされており、業務遂行のために必要な職員が配置され、効果的な執行体制がとられている。付属病院の大規模な再開発工事等により、借入金残高が増大しており、安定した財務基盤の確立が望まれるものの、会計処理・監査は適切に行われている。

#### 「基準4. 自己点検・評価」について

自己点検・評価については、大学の目的及び社会的使命を達成するため、学則に基づいて自己点検委員会が設置され、各部署及び各種委員会は毎年自己点検・評価を行い、その結果を自己点検年次報告書として取りまとめ、ホームページに公開している。自己点検年次報告書には、各委員会及び各部署が認識する問題点を「今後の課題」として示し、共通

理解のもとに改善に向けた取組みがなされており、自己点検・評価を通じて改善につながる仕組みが適切に機能している。

総じて、大学の教育は、充実した教育環境、優れた施設のもとで、使命・目的である「質の高い医師と医学者の育成」が行われている。また、付属4病院は、学生の臨床実習拠点としてのみならず、地域の救急医療にも貢献している。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.社会性」「基準 B.国際性」については、各基準の概評を確認されたい。

### Ⅲ 基準ごとの評価

#### 基準 1. 使命・目的等

##### 【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

##### 1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

##### 【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

##### 【理由】

明治 9(1876)年に開校された大学の前身である「済生学舎」の建学の精神「済生救民」を引継ぎ、「克己殉公」を学是とし、さらに明確に表した教育理念は「愛と研究心を有する質の高い医師と医学者の育成」として、具体的に明確に示されている。

建学の精神、学是及び教育理念は、学則、大学案内において、簡潔な文章で学内外に伝えている。

##### 1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

##### 【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

##### 【理由】

建学の精神、学是を学生、教職員、関係者が常に行動の規範としていることが大学の個性・特色につながっている。

大学の使命・目的及び教育目的は、法令に適合しており、学則及び大学院学則に明記されている。

急速に多様化する医療技術及び医学研究に対応するため、先端医学研究所を設置するなど、時代の変化に対応した取組みを行っている。

### 1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

#### 【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

#### 【理由】

大学の使命・目的は、多層的な会議を開催することにより、役員、教職員の理解と支持を得ている。

建学の精神、学是、教育理念は、ホームページ、学生便覧、大学案内等を通じて学生・教職員だけでなく、広く一般市民にも公開されている。

使命・目的に基づき計画された、「学校法人日本医科大学アクションプラン 21」により新しい時代に即応できる教育環境の充実・医療の質の向上に努めている。

最新の医学を教育・研究し、広く国際的な視野に立った見識と豊かな人間性を備えた医師を養成するという、教育目的に沿った教育研究組織及び診療体制が構成されている。

## 基準 2. 学修と教授

#### 【評価結果】

基準 2 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

### 2-1 学生の受入れ

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

#### 【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

#### 【理由】

アドミッションポリシーは学部及び大学院ごとに大学案内やホームページ、入学者募集要項に明示され、オープンキャンパスや進学説明会でも広く周知を図っている。

学長、学部長、基礎科学の教授、基礎医学の教授、臨床医学の教授による入学試験委員会を設置して、小論文、面接試験を通じて医師になるための熱意、適性等を評価するなど、アドミッションポリシーに沿った選抜試験が実施されている。特に面接委員を対象とするFD(Faculty Development)研修会を開催し、面接評価の客観性を担保している。

在籍学生の収容定員に対する比率、入学者の入学定員に対する比率はともに1.0であり、入学定員に沿った受入れ数が適切に管理されている。

## 2-2 教育課程及び教授方法

### 2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

### 2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

#### 【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

#### 【理由】

教育理念である「愛と研究心を有する質の高い医師と医学者の育成」を目指す教育課程編成方針は適切に設定されており、大学案内、学生便覧、ホームページなどに明示されている。卒業後も、医師として知識、技量を十分発揮できるようなカリキュラムが編成されている。

カリキュラムポリシーを定め、ホームページ等で周知を図るとともに、6年間のカリキュラムの中に持続的な語学学修、「early exposure」を組込んだ臨床実習や少人数、チュートリアル形式で学修する演習を組込むなど、効果的かつ実践的な教育体制となるよう授業内容や方法の工夫を行っている。

また、教育課程編成方針に沿って修得すべき専門的な能力として「日本医科大学コンピテンス」を掲げ、その実現のために教育課程の体系的編成がなされており、履修系統図が示されている。

## 2-3 学修及び授業の支援

### 2-3-① 教員と職員の協働並びにTA( Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

#### 【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

#### 【理由】

学部においては教務課、大学院においては大学院課に職員が配置され、学修支援及び学生へのサポートが行われている。特に学生の教育をサポートする医学教育センターには多くの人員が配置され、教職協働による支援が行われている。

業務の効率化を目的とした医学教育関連委員会には、学長をはじめとする教員のほか、事務職員も参加し、教職協働が図られている。

また TA、RA(Research Assistant)制度を設置し、多くの大学院学生が講義と実習のサポート、臨床実習における学修支援に従事している。

#### 【優れた点】

○医学教育のグローバル化の一つとして、学部の低学年では夏休みを利用したサマー・ステューデント、第6学年での海外選択BSL（臨床実習）、IFMSA（国際医学生連盟）による学生交流、東南アジア医学研究会等への学生の参加は、今後も継続的な交流と支援が期待され高く評価できる。

### 2-4 単位認定、卒業・修了認定等

#### 2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

#### 【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

#### 【理由】

単位認定、卒業の認定、学位の授与については学則に定められており、学則に基づく「試験等に関する細則」に進級の規則を設け、基準を明確にして厳格に運用している。各授業科目の成績評価方法等についてはシラバスに明記されている。

第6学年で開講している「臨床病態学」の講義については、時間割、講義内容の見直しを検討するなど改善への取組みを行っている。また、留年者に対しては、学生部を通じて担任教員によるメンタル面を含めたサポート体制がとられている。

### 2-5 キャリアガイダンス

#### 2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

#### 【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

#### 【理由】

大学は、医学部医学科及び大学院医学研究科のみを設置しており、教育課程そのものがキャリアガイダンスの一環となっている。上級学年となる第5学年からはBSLを組入れ、専修医（後期研修医）のもとで患者を実際に担当し、実際の医師としてのプロフェッショナルリズムを学ぶなど、社会的・職業的自立心を養っている。教育の成果としての医師国家試験合格率は安定した成績を維持している。

付属4病院に各々研修管理委員会を設置するだけでなく、4病院全てを統括する卒後研修委員会において、医師免許を得て臨床研修を受けようとする者（研修希望者）と、臨床研修を行う病院（研修病院）の研修プログラムとを研修希望者及び研修病院の希望を踏まえて、一定の規則に従いコンピュータにより組合せを決定するマッチングへの参加を支援している。

## 2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

### 2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

### 2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

#### 【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

#### 【理由】

教育目的の達成状況の評価指標として、医師国家試験合格率は安定した成績を維持している。

達成状況点検評価の一環として行われてきた学生の意識調査、授業の習熟度に関する各種解析が、医学教育センター内の IR(Institutional Research)室が関わることで本格的に行われており、一部の教学データが共有されている。平成 27(2015)年度から全ての授業を対象に、学生による授業評価を実施し、担当教員にフィードバックできるシステムの開発を行っている。

授業評価アンケートについては、データ集計、解析データが教員へ還元、情報共有され、講義内容や進め方の改善につなげている。また、年 2 回開催される FD のためのワークショップに学生も参加し、医学教育について意見を述べる機会が設けられている。

## 2-7 学生サービス

### 2-7-① 学生生活の安定のための支援

### 2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

#### 【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

#### 【理由】

千駄木、武蔵境両キャンパスにそれぞれ校医を配置し、学生相談室を設けるなどして定期健康診断やさまざまな相談に応じ、学生の心身両面の健康管理に配慮している。

学生生活全般に関する学生の意見・要望をくみ上げるシステムとして、学年担任制度や学生アドバイザー制度があり、学生の意見・要望のみならずあらゆる相談に応じている。

また、多くの学生が積極的に課外活動に取り組めるように、学生施設も整備されている。

## 2-8 教員の配置・職能開発等

### 2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

### 2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み

### 2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

**【評価結果】**

基準項目 2-8 を満たしている。

**【理由】**

医学部、大学院医学研究科の教員数は、設置基準に基づく必要専任教員数及び教授数を満たしており、年齢構成はバランスよく、適正に配置されている。

新規に採用した教員は 5 年ごとの任期制を適用しており、再任については、教育活動、研究活動、社会貢献、大学の管理運営、診療活動に関する評価が行われている。また、教育活動に関しては全ての教員を対象に、教育業績評価表により評価されている。

教養教育は基礎科学課程において行われており、専任教員による定期的な会議を持つなど、教養教育を組織的に行う体制を整備している。

**2-9 教育環境の整備**

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

**【評価結果】**

基準項目 2-9 を満たしている。

**【理由】**

大学は、日本医科大学付属病院（東京都文京区）、武蔵小杉病院（神奈川県川崎市）、多摩永山病院（東京都多摩市）及び千葉北総病院（千葉県印西市）の四つの付属病院を設置し、学生の臨床実習に備えた体制を構築している。

キャンパスのバリアフリー化、図書館、学生の自習室の確保など、教育環境が適正に整備されている。

BSL は 3、4 人を 1 グループとした教育を行っており、目的に応じたクラスサイズで、授業を行う学生数は適切に管理されている。

**【優れた点】**

○ 付属 4 病院は、学生の臨床実習拠点としてのみならず、それぞれが地域の救急医療拠点として地域社会に貢献しており、高く評価できる。

**基準 3. 経営・管理と財務**

**【評価結果】**

基準 3 を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

**3-1 経営の規律と誠実性**

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

- 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
- 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮
- 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

**【評価結果】**

基準項目 3-1 を満たしている。

**【理由】**

寄附行為に基づき、理事会が法人の最高意思決定機関として機能しており、理事会、評議員会は適切に運営されている。また、「学校法人日本医科大学公的研究費管理規程」など組織倫理・規律に関する規則を制定し、経営の規律と誠実性の維持を表明している。また、「学校法人日本医科大学組織規程」などにより業務執行の責任体制を確立し、使命・目的の実現のため継続的に努力している。

関係諸法令を遵守すべく諸規則が整備されており、これら諸規則に基づき適正な大学運営が行われている。監査室は、年に複数回の内部監査を行うなど質の保証が担保されている。

環境への配慮として、「私立大学環境保全協議会」に参画し廃棄物等による環境負荷などの問題に積極的に取組むとともに、学生や教職員に対して節電・省エネルギーへの啓発に取り組んでいる。

人権については、「学校法人日本医科大学個人情報保護法に関する規程」等を整備し適切に対応している。安全への配慮として「日本医科大学危機管理要綱」やさまざまなマニュアルが整備されている。

教育情報・財務情報の公開は、ホームページなどで適切に行われている。

**3-2 理事会の機能**

- 3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

**【評価結果】**

基準項目 3-2 を満たしている。

**【理由】**

理事会は、寄附行為により、法人業務に関する最終意思決定機関として位置付けられ、評議員会は諮問機関として位置付けられており、法人の管理運営に関する重要事項を審議している。理事会の理事及び監事の出席率は高く、8月を除く毎月開催されている。理事会を円滑に運営するため、理事長を含む常勤の理事で構成される常務会、拡大常務会が置かれており、法人の業務を補完している。さらに理事会開催の2週間前に理事懇談会を開催し、戦略的な意思決定ができる体制になっている。

**3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ**

- 3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性
- 3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

**【評価結果】**

基準項目 3-3 を満たしている。

**【理由】**

教学に関する意思決定組織として、教授会、大学院教授会を位置付け、学長は議長として教授会を主宰し、教授会のもとに設置された各種委員会とともに教育研究に関する課題について定期的に審議決定している。学長は寄附行為に定められた理事であり経営組織に参画し、管理運営面にも関わっており、大学運営については、学長を補佐する組織として、研究科長、学部長等大学要職者からなる「大学7役会議」が置かれるなど、学長のリーダーシップが適切に行使されるガバナンス体制が構築されている。

**3-4 コミュニケーションとガバナンス**

- 3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化
- 3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性
- 3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

**【評価結果】**

基準項目 3-4 を満たしている。

**【理由】**

理事長は、常務会を毎週開催し、法人の重要事項について検討調整を行っている。法人と大学の連携を図るため運営協議会を設け、重要事項についてコミュニケーションをとりながら審議している。監事は、理事会・評議員会への出席をはじめ、寄附行為に基づく業務を適切に執行している。評議員は、寄附行為に基づき適正に選任され、評議員会も適切に運営されている。

理事長は、理事会を運営し、各部署からボトムアップ方式で挙げられる事項について強いリーダーシップを発揮しながら裁決と職務執行を行っており、リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営を行っている。

理事長及び学長は、広報紙への意見の掲載や教職員に直接語りかける機会を設け、相互のコミュニケーションを図り、協力関係を築きながらバランスのとれた法人運営を行っている。

**3-5 業務執行体制の機能性**

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

### 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

#### 【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

#### 【理由】

「学校法人日本医科大学事務組織規則」により、法人本部及び大学事務局並びに大学付置施設・病院等に事務室を置き、権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制がなされており、業務遂行のために必要な職員が配置され効果的な執行体制がとられている。

また、担当常務理事制を敷き、管理運営について、権限の適切な分担と責任体制の確立及び明確化を図り業務執行の機能性が確保されている。

職員の能力開発、育成の仕組みとして「目標管理に基づく人事評価制度」を、事務の管理職については、管理職任期制を導入し、管理職としての適性について評価している。

定期的な SD(Staff Development)研修会の開催や日本私立大学協会などの関係機関が行う研修会への参加により、事務職員の資質や大学改革への意識向上を図っている。

### 3-6 財務基盤と収支

#### 3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

#### 3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

#### 【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

#### 【理由】

千駄木地区再開発プロジェクト（アクションプラン 21）及び武蔵小杉地区開発・武蔵境地区再開発という二つの中長期大型プロジェクトにより、借入金残高が増大している。

そのため、法人の財務状況を表す諸係数（消費収支計算書関係、貸借対照表関係）は良い状況とは言い難く、改善に向けた一層の取組みが必要である。また、このような状況にありながら法人としての中長期的な財務計画が策定されておらず、借入金の返済計画も明らかとなっていない。しかしながら、平成 27(2015)年 9 月に、悪化した財政状況を立直すことを目的として法人本部内に経営戦略統括部を設置し、支出予算の 3%を節減する収支改善策であるスマート・バジェットプログラム(Smart Budget Program)による消費支出の削減に加え、事業活動収支差額の黒字転換による借入金の増加抑制策及び医療収入の増額策を検討する体制を整え、財務体質の改善による財務基盤の確立及び年度ごとの収支バランスの確保を図る財務運営を目指した取組みを始めている。

#### 【改善を要する点】

○多額の借入金があるにもかかわらず、理事会の承認を経た法人の中長期財務計画が作成されていないため、早急な計画立案と計画に沿った財務運営を行い、安定した財務基盤の確立を目指すよう改善を要する。

**【参考意見】**

○法人の財務状況を表す諸係数については、流動比率や総負債比率などの係数が適正となるよう、自己資金を増加させることが望まれる。

**3-7 会計**

**3-7-① 会計処理の適正な実施**

**3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施**

**【評価結果】**

基準項目 3-7 を満たしている。

**【理由】**

会計処理は、学校法人会計基準及び「学校法人日本医科大学経理規程」に基づき、適正に行われている。また、会計上、税務上の疑義が生じた場合、公認会計士、税理士、日本私立学校振興・共済事業団から指導を受け、適正な会計処理を行っている。

会計監査の実施に当たっては、定期的に法人監事、公認会計士及び監査室の3者による監査協議会を開催し、相互に監査情報及び意見の交換を行うなど、リスク認識を共有して厳正かつ効率的・効果的に行われている。特に附属4病院の予算の執行については、3か月ごとに予算フォロー会議において執行状況を確認するなど、適切に対応している。

**基準4. 自己点検・評価**

**【評価結果】**

基準4を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

**4-1 自己点検・評価の適切性**

**4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価**

**4-1-② 自己点検・評価体制の適切性**

**4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性**

**【評価結果】**

基準項目 4-1 を満たしている。

**【理由】**

自己点検・評価については、学則第2条に「大学の目的及び社会的使命を達成するため自己点検委員会を設置し、教育研究活動などについて自ら点検・評価を行う」と明記している。

自己点検委員会では、自己点検・評価に係る基本方針を策定し、「日本医科大学自己点検委員会運営細則」により大学の使命・目的に即した自己点検・評価項目を設定している。

各部署及び各種委員会は、自己点検・評価を毎年行い、その結果を自己点検年次報告書として自己点検委員会に報告している。自己点検委員会は、当報告書を取りまとめて年次報告書を作成し、学長に報告、承認を得た後に学内外に公表している。

自己点検委員会は、この年次報告書をもとにして大学全体の自己点検・評価を行い、その結果を3年ごとに報告書としてまとめ、学内外に公表している。

#### 4-2 自己点検・評価の誠実性

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

##### 【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

##### 【理由】

自己点検・評価は、教員の研究業績や教育業績に関する資料、大学の各委員会、各部署で収集、分析されたデータなどを用い、エビデンスに基づいた透明性の高いものとなっている。

教育制度に関する自己点検・評価の一環として医学教育センター内に IR 室を設置し、教務課、付属病院臨床研修センターと連携して、在学生、研修医の成績、アンケート調査などのデータの集約化に向けた作業を行っている。

また、年次報告書として、毎年、学内各部署に配布するとともに、大学のホームページに掲載して広く社会に公表している。

#### 4-3 自己点検・評価の有効性

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

##### 【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

##### 【理由】

各委員会及び各部署が作成する自己点検年次報告書には、各委員会及び各部署が認識する問題点を「今後の課題」として示しており、共通理解のもとに改善に向けた取組みがなされている。

また、学長、大学院委員会、「大学 7 役会議」で計画された自己点検・評価計画を実施機関である教授会等で実施し、その評価を学長が委員長を務める自己点検委員会が行い、その結果を各実施機関にフィードバックして改善につなげるとともに、年次報告書として取りまとめ公表することで PDCA サイクルの仕組みを確立している。

#### 大学独自の基準に対する概評

## 基準 A. 社会性

### A-1 大学が持っている物的・人的資源の社会への提供

- A-1-① 災害医療支援
- A-1-② 救急医療支援
- A-1-③ ドクターカーシステム、ドクターヘリシステム
- A-1-④ 地域社会に貢献する活動
- A-1-⑤ 公共団体等に貢献する活動（国・自治体における活動）
- A-1-⑥ 公益組織に貢献する活動（学会等における活動）

#### 【概評】

大学が持っている物的・人的資源を社会へ提供することで、災害支援、救急医療支援、地域社会、公共団体、公共組織などへ貢献する活動が行われている。

災害医療支援として、東日本大震災の際、被災地での医療支援を行い、全国各地から参集した医療チームを統括するなど中心的な役割を担った。被災地へは、付属病院ドクターカーを投入し医療支援活動が行われた。付属病院は、本邦唯一の多目的医療支援車を被災地に派遣、作戦司令室として活躍し、その後この多目的医療支援車は、東京都が災害医療支援のために設計した DMAT(Disaster Medical Assistance Team)カーのモデルとなっている。国外での災害に対しても、国際緊急援助隊医療チームを現地に派遣し災害医療支援に貢献している。

救急医療支援としては、平成 22(2010)年の第 22 回 APEC（アジア太平洋経済協力）首脳会議や平成 24(2012)年の IMF（国際通貨基金）・世界銀行年次総会の際、特設された診療所に医療チームの派遣事業や、事件現場において発生する恐れのある負傷者のための医療チーム IMAT（事件現場医療派遣チーム）を派遣する協定を警視庁と締結し活躍している。

ドクターカー、ドクターヘリを活用して救急現場に医師を緊急輸送することで救命率の向上などに大きく貢献している。

地域社会に貢献する活動として、四つの付属病院は、それぞれ地域の中核医療機関として地域医療、先端的医療を担っている。また、ホームページや書籍、公開講座やがん患者団体との連携協力などといった形で情報の提供や支援が行われている。

多くの教員は、国・自治体や学会等において、専門性を生かし公益性・公共性の高い業務に貢献している。

## 基準 B. 国際性

### B-1 国際交流関係

- B-1-① 協定校との交流及び留学生受け入れ
- B-1-② 学生の海外留学支援

**【概評】**

大学は昭和 61(1986)年に国際交流センターを設置した。現在は法人直轄の組織として教授がセンター長を務め、諸外国との学術交流、留学生の受入れ業務、留学生の宿舍の確保、奨学制度の設立など機動的に活動している。6 か国 13 の大学・病院との間で協定を締結し、これまで約 1,500 人の留学生を受入れている。

また、学部学生の海外留学の支援活動にも力を注いでおり、当該センターが、BSL 委員会と協力して医学部学生のための海外選択臨床実習制度(Clinical Elective)を設立し、毎年 10 人程度の学生を米国又はタイの大学の臨床実習プログラムに参加させている。学生の渡航費用については、一部を大学が奨学金として支出し留学を支援するなど、国際的な視野を持った医師の育成にも努めている。

大学院においては、平成 16(2004)年以降、PD(Postdoctor)、RA などの制度が整備され、留学生に対する大学院教育を積極的に展開し、現在、大学院博士課程に留学生を受入れている。

今後、当該センターの機能を更に強化した大学の運営に期待したい。

